

平成25年7月29日

各 位

会 社 名 日本風力開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 塚脇 正幸
(コード番号 2766 マザーズ)
問合せ先 代表取締役専務 小田 耕太郎
(TEL. 03-3519-7250)

借入金の返済猶予に関する金融機関との同意のお知らせ

当社及び当社連結子会社3社は、取引金融機関13社より借入金の返済猶予についてご同意を頂き、金融支援を得ることが出来ましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 同意の概要

平成25年3月29日付「借入金の返済猶予等に関する金融機関との同意のお知らせ」にてお知らせいたしました通り、平成24年7月1日より「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(以下、「再生可能エネルギー特措法」という。)が施行され、当社グループの風力発電所にも「再生可能エネルギー特措法」に基づく新しい買取価格が適用されたことから、取引金融機関に借入金返済条件変更等の金融支援を要請し、短期借入金の平成25年6月末日までの返済期限の延長及び長期借入金の返済スケジュールの変更を主な内容とする借入金返済条件変更等にご同意頂きました。

今般、平成25年6月末日に返済期限が到来する短期借入金の返済期限を平成25年9月末日まで延長することについて、取引金融機関より同意を頂くことが出来ました。この返済期限の延長の対象となる債務の総額は18,500百万円となります。

なお、平成25年3月29日付けの「借入金の返済猶予等に関する金融機関との同意のお知らせ」の3.同意の概要にて記載しておりました、変更の対象となる債務の総額35,463百万円との差異16,963百万円は、「長期借入金の返済スケジュールの変更を主な内容とする借入金返済条件変更」であり、既に条件変更の手続き済みであることから、今回は同意の対象となっておりません。

2. 負債総額(平成25年3月31日現在)

48,665百万円

3. 今後の見通し

今回の同意により、平成26年3月期第1四半期連結会計期間および第2四半期連結会計期間における、借入金の延滞に伴う遅延損害金は発生しない見込みです。なお、継続企業の前提に関する重要な不確実性に与える影響は現在精査中であります。

更なる経営改善を進めると共に、平成25年9月末日に返済期限が到来する短期借入金の長期返済計画を含む経営計画について取引金融機関より合意を取得することに注力して参ります。

以上